

環境省からのお知らせ

除染残置物の回収について

敷地内等の除染で集められた不用品（除染残置物）の回収を進めています。環境省および回収受託業者（※1）から所有者の方へ連絡を取り、確認が取れた物から回収を行っています。

早期に除染残置物の回収を希望される方は、回収受託業者（※1）までお問い合わせください。

除染残置物の回収お問い合わせ先

（※1）環境省事業受託業者 双葉運輸株式会社回収コールセンター

☎ 0120(46)5175（平日：8時30分～17時） ☎ 0120(46)0232（24時間受付）

家屋等の解体申請の受付について

（避難指示解除準備区域および居住制限区域）

国による家屋等の解体申請の受付を行っています。解体を希望される方は、お早めに受付センター（※2）へ申請してください。

申請に関する疑問点・相談については、解体に関する相談窓口（※3）までご相談ください。

住居以外の付属建物（倉庫、納屋、店舗、ブロック塀など）のみでの申請も可能です。この場合、り災証明書は不要です。（※店舗兼住宅など、住宅部分が含まれる家屋等の解体を申し込む場合には、り災証明書が必要です。）

また、工事の状況により、申込みをされてから解体工事までの期間が短い場合がありますので、必要なものの持ち出しや、東京電力㈱への賠償請求などは、可能な限りお早めをお願いします。

被災家屋等の解体受付センター

（※2）環境省事業受託業者 株式会社高島テクノロジーセンター（二本松事務所）

☎ 0120(603)016 受付時間：8時30分～16時30分（土・日・祝日・年末年始を除く）
二本松市北トロミ573 浪江町役場二本松事務所隣

（※2）環境省事業受託業者 株式会社高島テクノロジーセンター（南相馬事務所）

☎ 0120(664)123 受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）
南相馬市原町区錦町1丁目132-1 レスディビル2階東

解体に関する相談窓口

（※3）除染および災害廃棄物等に関する相談窓口 浪江町役場本庁舎ふるさと再生課内

☎ 0120(505)043 受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）

廃棄物全般に関するお問合せ先

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所

TEL 0244(26)9912 受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

ここから下は広告です。

大型ドライバー大募集！！

車が好きな方・運転が好きな方

大型トラックドライバーになりませんか？

正社員/給与：会社規程により優遇/各種社会保険完備

※随時面接受付中 まずはお電話ください。

あなたの力が必要です！



初心者歓迎！

安全輸送で社会に貢献

浪江貨物自動車株式会社

福島県福島市成川字上谷地30

TEL 024-545-7711

<http://www.namiekmt.com/>